

FAQ

応募について

Q1 特別支援学校の教員も対象ですか？

対象です。学校教育法に定める小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、及び教育委員会に勤務する主幹教諭、指導教諭、教諭、指導主事・社会教育主事の現職教員が対象です。

Q2 幼稚園・高専・大学の教員も対象ですか？

いいえ。対象となるのは、学校教育法に定める小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の現職教員、もしくは指導主事等の教育に係る教育委員会職員です。

Q3 教員ですが、現在休職して大学院に在籍しています。応募できますか？

休職して大学院に在籍中の方は現職教員とはいえませんので、応募できません。大学院に在籍中の方でも現職の教員であれば、応募できます。

Q4 教育委員会を通して応募する必要がありますか？

「個人」単位の応募となっていますので教育委員会を通すことは要件ではありません。しかし、教育長からの推薦状・参加承認書が必要となるため、事前に教育委員会に連絡しておくことをお勧めいたします。

Q5 学校がESDを実践していないと応募できませんか？

ESDという言葉にこだわる必要はありません。ESDといわれていなくても、たとえば環境教育であったり、地産地消などという形でESDに含まれることを実践していれば応募資格はあります。進行中のESD活動もその旨明記の上「実績」「関心分野」に記載してください。また実績面だけでなく今後の「計画」「抱負」も明瞭に記載してください。

Q6 応募に際しユネスコスクール加盟校、もしくは加盟が必須でしょうか？

必須ではありません。

Q7 ESDを地域とともに実践していたり、ESD関係の組織と関わっている必要はありますか？

特に必要ではありません。連携していなくても個別のさまざまな活動を行っていたり、今後の実践を予定している学校も応募資格はあります。

Q8 参加許可は、誰からもらえば良いのでしょうか。

プログラム参加期間中は、職場から離れることとなりますので、長期期間不在となることを許可していただける方よりいただいでください。また、参加承認書で学校印・学校長印・教育長印が必要となりますので、事前にご確認いただくことをお勧めいたします。

Q9 参加許可が得られない場合、休暇をとって個人で参加する事はできますか？

できません。予め許可が得られることを確認の上で応募してください。

Q10 同じ学校から応募できる教員数は、決まっているのでしょうか。

いいえ、決まっています。同じ学校から複数人ご応募いただいても構いません。

Q11 携帯のメールアドレスしか持っていません。それでも、応募できますか？

携帯のメールアドレスは受け付けておりません。フリーメールなど必ず事前にアカウントを取得し、@fulbright.jpからのメールを受信できるよう設定をご確認ください。可否連絡や合格後のやりとりでメールアドレスが必須となります。個別に特別対応はできません。

Q12 エントリー番号を控え忘れてしまいました。どうすればいいのでしょうか。

お電話、もしくはお問い合わせフォームよりお問い合わせください。

Q13 エントリーシートを記入・送信しましたが、応募受付完了の通知が来ません。きちんと応募できたのでしょうか。

エントリーシートの他に、推薦状と参加承認書(原本)の3点が揃って応募完了となります。エントリーシートの入力だけでは完了となりません。この必要書類3点を確認いたしましたら、応募受付完了のメールをお送りしています。

Q14 パスポートを持っていません。応募できますか？

今現在パスポートをお持ちでなくてもご応募いただけます。ただし、参加確定後はすぐに航空券を手配するため、急ぎ取得していただく必要があります。後日お知らせする期日までに間に合わない場合や航空券とパスポートでお名前の綴りが違う等の理由で出発できなくなってしまう場合、一切責任を負いません。

FAQ

選考について

Q15 選考はどのような方法で行われますか？

オンライン登録されたエントリーシートをもとに書類選考を行います。エントリーシートの記述式問題には出来るだけ明瞭に記載してください。面接はありませんが、必要に応じて事務局からご連絡をすることもあります。

プログラムについて

Q16 プログラム参加者の義務として報告書の提出とありますが、これは継続的なものなのでしょうか？

米国派遣後および合同会議後の2回に分けて報告の提出を予定しています。

Q17 参加者は7月の合同会議には必ず出席しなければなりませんか？

はい、必須です。米国への派遣及び東京での合同会議の全日程に参加できることが応募の条件です。

Q18 プログラム終了後の義務はありますか？

合同会議を経て、両国の参加教員は、ESDを題材に日米の教育交流を目的とした共同プロジェクトを立ち上げ、プログラム終了後も連絡を取り合い、そのプロジェクトの実現に努めるよう求められます。

Q19 米国ではどのようなところを訪問しますか？

小学校、中学校、高等学校のほか、大学や、文化施設、ESDを実践している機関など、現地実施団体が選んだところを訪問します。

Q20 訪問する都市はどこですか？

ワシントンDCとサンフランシスコのほか、もう一都市を予定しています。

Q21 参加教員が不在の期間は、別の教員が派遣・補充されるのでしょうか。

いいえ、派遣・補充されません。

Q22 これまでの参加者との情報交換の機会はありますか？

あります。参加者は米国へ出発するまでの期間、過去9回の日米の参加者たちが集うインターネット上でのフォーラムなどを介し、これまでの情報を共有し、訪問のための準備をします。また、合同会議などではこれまでの参加者にも参加してもらい、情報交換をはかっています。

その他

Q23 参加教員が、米国人教員のホームステイ先として必ず受け入れなければいけないのでしょうか。

いいえ。米国人教員の訪問都市が、必ずしも参加教員の居住地とは限りません。もし訪問先がお住いの地域であった場合、ご協力いただけますと助かりますが、受入可否は応募・選考に影響いたしません。エントリーシートにもホームステイ先としての受入可否の設問自体ございませんので、どうぞご安心ください。

Q24 倍率を教えてください。

倍率は、公表しておりません。

Q25 自費での参加はできますか？

できません。

Q26 選考後異動があった場合には参加資格はどうなりますか？

異動先の学校長からの推薦状・参加承認書が得られれば参加資格は残ります。

Q27 選考後、不参加者が出た場合は、参加者の人数は変わるのですか？

変更はありません。選考過程で補欠候補を決めておき、不参加がでた場合には補欠が繰り上がります。ただし直前のキャンセルで補欠の渡航準備が間に合わない場合はこの限りではありません。